

かんもん PAY 加盟店募集要項

1. 事業概要	
名称	かんもん PAY
発行者	一般社団法人 海峡都市関門 DMO 門司港共創プロジェクトチーム共同事業体
利用システム	おまかせ e マネー (株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション)
発行方法	電子クーポン、紙クーポン
有効期限	最大 180 日間
実施地域	関門海峡エリア (下関市、北九州市)
発行券種	1,100 円、3,300 円、5,500 円、11,000 円 ※紙クーポンは 1,100 円のみ
プレミアム率	10.0%
販売経路	Web サイト、旅行会社、宿泊施設、訪日インバウンド
ホームページ	https://kanmon-pay.com/
決済手数料	15.0%
2. 加盟店登録要件	
加盟店の登録要件は、次に掲げる要件にすべて該当する事業者とします。	
① 下関市内もしくは北九州市内に店舗、事業所を有する事業者	
② 観光客を対象とした事業であること	
③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体等ではないこと	
④ 業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者ではないこと	
3. 加盟店登録申請方法	
以下、いずれかの方法にて申請をお願いします。ご登録申請完了後、担当者より 2~3 営業日以内にご連絡いたします。申請完了から取扱開始まで、おおよそ 3~4 週間程度かかります。	
オンラインでの申請	以下の加盟店登録申請フォームより申請をお願いします  https://forms.gle/fP9k6S2tueH9TpaL6
メール・FAX での申請	かんもん PAY ホームページより、申請書をダウンロードのうえ、かんもん PAY 事務局まで、メールもしくは FAX にてご提出をお願いします。
4. 精算	
利用日の月末締め、翌月末の最終営業日までに決済手数料を差し引いた金額をご指定の銀行口座にお支払いします。営業日は月曜日から金曜日までの金融機関営業日を指します。精算スケジュールは下記の通りです。	
利用日	精算日
2024 年 03 月 01 日~03 月 31 日	2024 年 04 月 30 日 (火)
2024 年 04 月 01 日~04 月 30 日	2024 年 05 月 31 日 (金)
2024 年 05 月 01 日~05 月 31 日	2024 年 06 月 28 日 (金)
(以降、繰り返し) 利用日の月末締め	(以降、繰り返し) 翌月末の最終営業日まで

5. ご利用方法

加盟店登録申請の際に「①のみ利用可」もしくは「①②いずれも利用可」を選択していただきます

① 利用者読み取り型	お客様所有のカメラ機能付き端末で、加盟店舗へ掲示中の QR コードを読み取り決済
② 加盟店読み取り型	加盟店所有のカメラ機能付き端末で、お客様の QR コード付き紙クーポンを読み取り決済

6. 利用できない商品、注意事項

- 団体割引を適用した食事代金や入場料金のお支払い
- 他の割引クーポン券との併用はできません
- 発行者ならびに加盟店が指定するもの
- 国や地方公共団体等への支払(税金、電気・ガス・水道等)
- 有価証券、金券、商品券(ビール券、図書カード、取扱店等で独自に発行している商品券・ポイント等)、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- 不動産に関わる支払
- 現金との換金、金融機関への預入れ、出資、債務等、消費に当たらないものへの支払
- 旅券、保険、宝くじ、たばこの購入
- 原材料・機器類・仕入れ商品等の購入
- 会費・商品・サービスの引換券等代金を前払するものの内、地域通貨の使用期限を超えるもの
- 医療保険や介護保険等の一部負担金の支払(処方箋が必要な医薬品を含む。)
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 1 項第 4 号及び第 5 号並びに第 5 項に規定する営業への支払
- 特定の宗教又は政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの、その他法令に違反する支払
- 不足分は現金及びその他の決済方法で受け付けること
- 加盟店で独自に利用できない商品などを定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるように、その旨を明示すること
- デジタル地域通貨の盗難、紛失、滅失、偽造、模造等に対し、発行者は責任を負いません

7. 問い合わせ先

かんもん PAY 事務局 平日 10:00~17:00

関門海峡ミュージアム 1 階 門司港共創プロジェクトチーム共同事業体・内

電話 093-331-6700

F A X 093-331-6702

メール info@kanmon-pay.com

以上